

千歳市との1次救急外科診療体制の確保に係る連携について

厚生労働省の「主たる診療科別にみた医療施設に従事する医師数」のデータによると、2002年から2022年の20年間で消化器外科、一般外科の医師数は2割以上減少しており、多くの医療機関において外科医の業務量が格段と増えてきている状況であります。恵庭市においても、恵庭市医師会から令和6年2月20日付で「恵庭市夜間、休日救急当番の現状と解決のための提案書」が提出され、医師不足にかかる新しい救急診療体制の整備を求められていたところであります。

恵庭市では、令和元年8月30日付で「千歳市と恵庭市との連携施策の充実拡大に関する覚書」を締結し、限られた経費や人的資源の中で最大の効果を挙げるという地方自治の基本原則を体現するため、様々な分野において両市の連携施策の充実拡大に努めて参りました。

このたび、救急医療の維持・向上等に向けた取組として、千歳市と相互に連携しながら、平日の「1次救急外科診療体制の確保」に関し、安定かつ持続可能な外科当番医の共同運営体制の構築に向け、取組を進めてまいります。

1. 運用開始日

令和8(2026)年10月1日(木)

2. 目的

恵庭市と千歳市が、相互の連携のもと、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用し、将来にわたり「1次救急外科診療」に関する安定した提供体制の確保を図るため。

3. 主な連携・協力事項

- (1)両市が運営する平日の「1次救急外科診療」について、医師会及び医療機関との連携による当番医制の共同運営を行う。
- (2)救急医療体制の維持・向上に向けた情報共有と協力。

4. 期待される効果

両市における安定かつ持続可能な外科1次救急医療体制を構築することで、医療機関が診療を行っていない夜間・休日における医療体制の確保が期待される。

5. その他

「1次救急外科診療体制の確保に係る覚書」を千歳市と締結(令和8年6月)